

報道関係者各位

令和7年5月1日

「舞鶴市障害者施策推進協議会」の市民委員を募集

「舞鶴市障害者施策推進協議会」の市民委員を募集することになりましたので、お知らせします。

記

1 「舞鶴市障害者施策推進協議会」の概要

障害児・者が、地域で安心して暮らしていける社会をつくるための事項等を調査、審議するため、市及び関係行政機関の職員、学識経験者などから構成される協議会であり、障害者基本法に基づき、本市の条例により設置されているもの。（現在の委員数23名（うち市民委員3名））

2 市民公募の内容（※5月1日発行「広報まいづる」、市ホームページに掲載予定）

- (1) 対 象 次に掲げるすべての要件を満たしている人
- ① 20歳以上で、市内在住の人
 - ② 障害児・者福祉の施策に関心があり、会議に出席できる人
- (2) 募集人員 若干名
- (3) 任 期 2年（令和7年8月1日～令和9年7月31日）
- (4) 応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号（又はファクス番号）を記載した書類と作文（いずれも様式自由）を持参、郵送、ファクス、メール（市ホームページから）のいずれかにて提出。
- 【作文のテーマ（下記の3つから1つを選び、800字程度にまとめる）】
- ① 「障害児・者の地域生活を支えるための施策について」
 - ② 「障害者の就業を促進するための施策について」
 - ③ 「障害の特性に応じたコミュニケーション支援の啓発について」
- (5) 応募締切 令和7年6月6日（金）※郵送の場合、消印有効
- (6) 選考方法 提出の作文により、障害福祉施策への関心や提案性などを総合的に選考。
- (7) 応募及び
問合せ先 〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地
舞鶴市役所 障害福祉・国民年金課宛
電話：0773-66-1033、ファクス：0773-62-7957

